

2022年3月15日

お客さま各位

稚内信用金庫

デジタル通帳（通帳レス）「アプリ利用規約」の改定について

「デジタル通帳（通帳レス）システム」の機能追加に伴い、「アプリ利用規約」を下記のとおり改定しますのでお知らせいたします。

記

1. 機能追加の内容

アプリに登録されている口座と同一店舗の保有資産（預金、債券、投資信託、保険）の照会が可能となります

※「保有資産照会」は2022年3月25日からとなります。

2. 「アプリ利用規約」の改定内容

< 改定後 >	< 改定前 >
<p>第1条【サービス内容等】 1～2（省略） <u>3. 保有資産照会機能</u> <u>本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて口座の預金資産（外貨預金除く）、債券、投資信託、保険の明細を照会できるほか、預金資産（外貨預金除く）、債券および投資信託の合計残高を円グラフで表示します。</u> <u>なお、投資信託・保険は、照会実行日が営業日の場合は1営業日前の情報を表示し、非営業日の場合は2営業日前の情報を表示します。</u> 以下、項の繰り下げ 第2条～第14条（省略） (令和4年3月20日現在)</p>	<p>第1条【サービス内容等】 1～2（省略） } (新設) 第2条～第14条（省略） (令和3年6月20日現在)</p>

3. 改定日

2022年3月20日

以上

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問合せください。